

福島第二原子力発電所 1、2号機廃棄物処理建屋（管理区域）における
協力企業作業員の死亡について

平成 27 年 1 月 20 日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

本日午前 9 時 30 分頃、1、2号機廃棄物処理建屋 5 階（管理区域*¹）において、濃縮器*²の点検作業を行っていた協力企業作業員が負傷したため、午前 9 時 37 分に救急車を要請しました。

午前 9 時 50 分に救急車が入構し、午前 9 時 52 分に、現場に向かっていた救急隊よりドクターヘリを要請した旨の連絡を受けました。

午前 10 時 48 分、ドクターヘリによりいわき市立総合磐城共立病院に向けて搬送しました。

その後、午前 11 時 57 分、医師により死亡が確認されました。

亡くなられた方には心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆さまには心からお悔やみ申し上げます。

以 上

*** 1 管理区域**

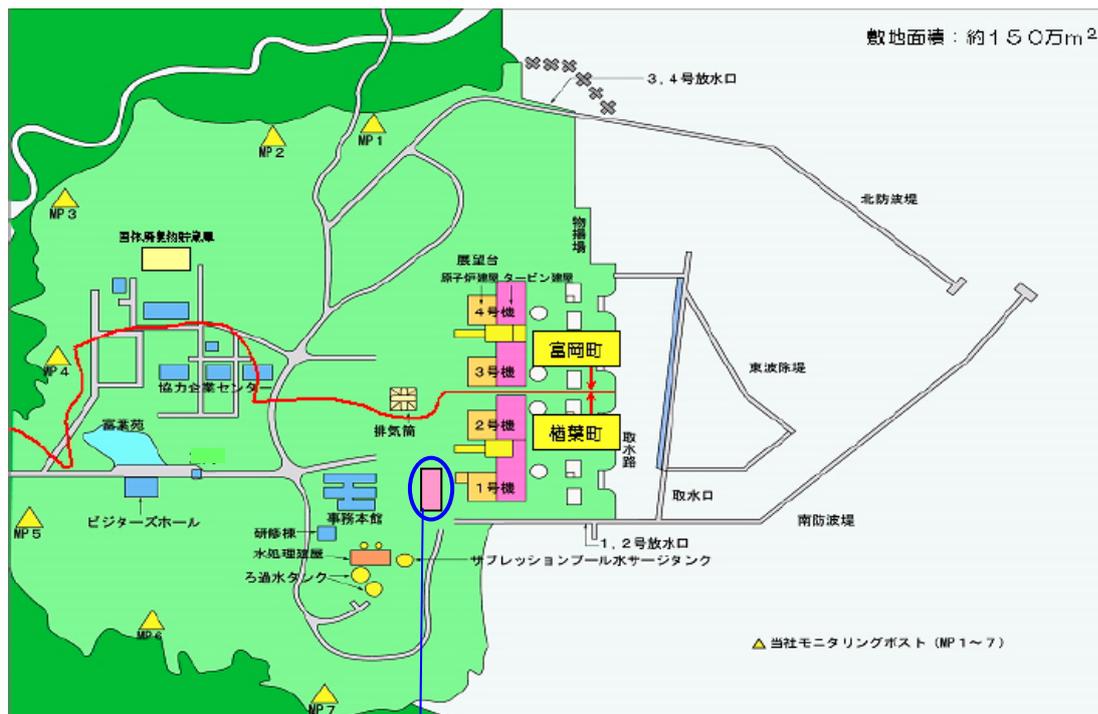
放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域

*** 2 濃縮器**

廃棄物処理建屋 3 階から 4 階にかけて 4 台設置されており、建屋で発生した放射性廃液を濃縮処理し減容する設備

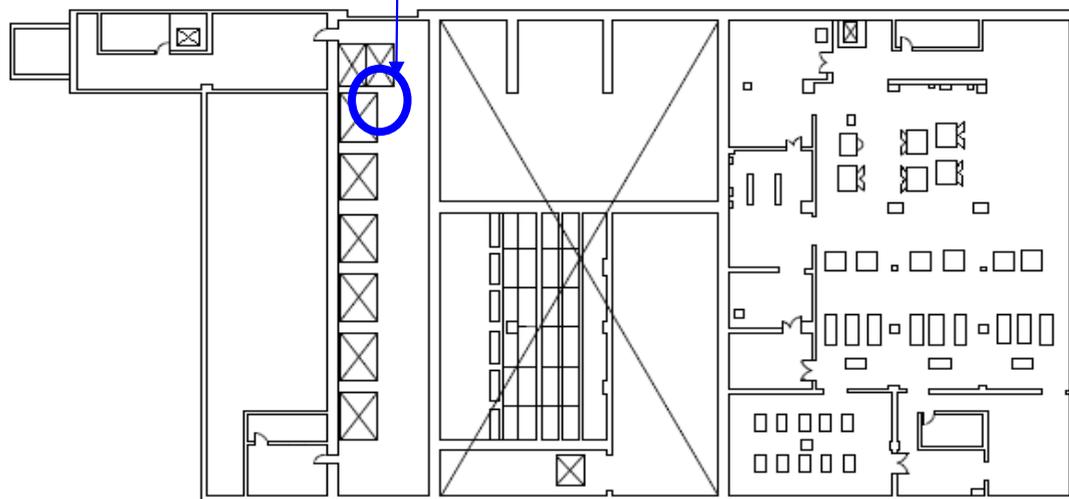
（お問い合わせ先）

福島第二原子力発電所広報部
電話：0240-25-4111（代表）



1・2号廃棄物処理建屋 現場配置図

負傷者発生場所



1・2号 廃棄物処理建屋 5階 配置図

福島第二原子力発電所 救急車要請 現場概略図